

第5章

計画の進行管理

1 計画の推進体制

2 計画の進行管理

3 指標による計画の進捗評価

1

計画の推進体制

庁内体制

本計画の推進及び進行管理の庁内組織として、「武蔵村山市環境推進委員会」を位置付けます。環境施策の進捗状況などについて、各担当課からの報告を受け、総合的・横断的な調整を行います。

環境審議会

学識経験者、関係行政機関職員、市民・事業者の代表によって「武蔵村山市環境審議会」が構成されています。気候変動対策を含む環境保全等の施策に関する基本的事項、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事項などについて、多面的・専門的に審議し、方針などを検討します。

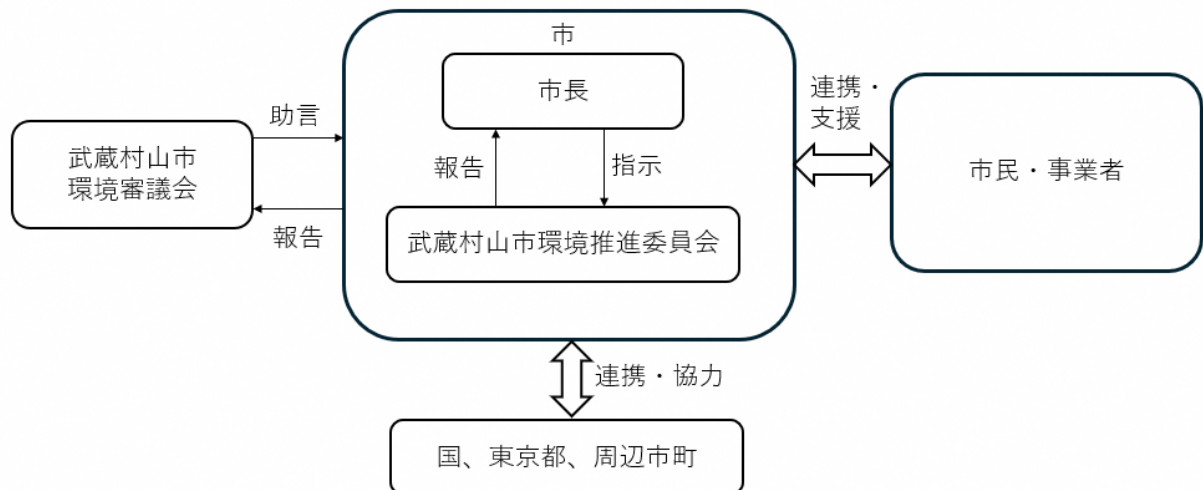
市・市民・事業者

市・市民・事業者は本計画に基づき、各主体の役割に応じて、主体的に取り組を進めます。また、必要に応じて市・市民・事業者は連携を図ります。

広域的な連携体制

市域を超えた広域的な課題に取り組むため、国、東京都、周辺市町等と連携を図ります。

図表 5-1 計画の推進体制



2

計画の進行管理

進行管理の仕組み

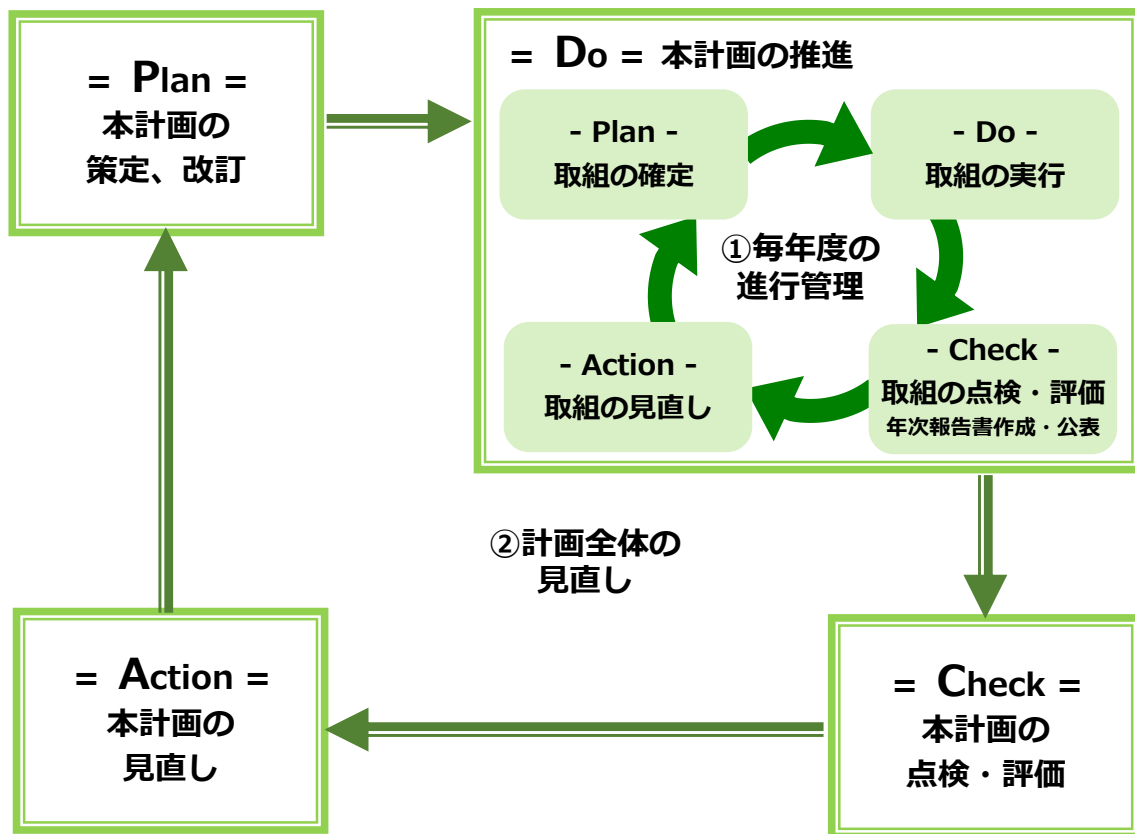
① 毎年度の進行管理(武蔵村山市年次報告書を通じた見直し)

気候変動対策を含む環境指標の進捗状況及び環境施策の取組状況などについて取りまとめた「武蔵村山市年次報告書」を毎年度作成し、市民・事業者に公表することにより、進捗状況の点検・評価と見直しを行います。また、武蔵村山市環境審議会で審議を行い、助言を受け、取組の見直しを行います。

② 計画全体の見直し

本計画は、令和16(2034)年度までを計画期間としますが、社会情勢の変化や技術動向の変化等に応じて、適時、計画体系や進行管理の在り方など、計画全体に関わる見直しを行います。

図表 5-2 進行管理のサイクル



3

指標による計画の進捗評価

施策指標の評価と点検

本計画の5つの基本方針ごとに施策指標を設定しました。毎年度の計画の進捗状況の点検において指標の評価を行い、取組の点検・見直しにつなげていきます。

図表 5-3 施策指標一覧

方針	指標	現状値 令和 5(2023)年度	目標値 令和 16 (2034)年度
基本方針 1	公共施設への太陽光発電設備導入施設数	8 件	設置可能な建物、敷地の 70%以上に設置
	戸建て全世帯に対する太陽光発電設備導入率（導入件数）※	12% (2,215 件)	30% (5,615 件) (令和 12 (2030) 年度目標値)
基本方針 2	東京都などの支援による省エネ診断の実施件数	7 件	15 件
	本市の補助金を利用した省エネルギー改修の実施件数	56 件	560 件（累計） (令和 12 (2030) 年度目標値)
	本市の事務事業からの温室効果ガス排出量	3,590,401.71 kg-CO ₂	2,727,382 kg-CO ₂ (令和 12 (2030) 年度目標値)
基本方針 3	公共施設におけるEV充電設備等の設置数	2 箇所	現状より増加
	市民一人1日当たりの収集ごみ排出量	573.3 g/人日	511.1 g/人日 (令和 15 (2033) 年度目標値)
	本市の森林吸収量	88.5t-CO ₂ (令和 3 (2021) 年度 現状値)	88.5t-CO ₂ 以上
基本方針 4	熱中症搬送者数（年間）	48 人	0 人
	指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定数	32 箇所 公共施設：31 箇所全施設 民間施設：1 箇所	33 箇所以上 公共施設：31 箇所全施設 民間施設：2 箇所以上
基本方針 5	環境学習会などの開催回数	3 回	6 回
	環境学習会などの参加者数	79 人	150 人
	ゼロカーボンチャレンジに係る取組の実施校数	3 校	現状より増加

※FIT 制度・FIP 制度による導入件数より算出